

救急講習会普及強化支援事業用器材一式 仕様書

石垣市消防本部

1. 件名

令和 8 年度 石垣市消防本部 救急講習会普及強化支援事業用器材一式購入

2. 目的

本仕様書は、石垣市消防本部が実施する救急講習会普及強化支援事業において、市民等に対する応急手当（心肺蘇生法及び AED の使用法等）の普及啓発ならびに適切な救命資機材の運用管理を図るため、必要な器材及び関連サービスの調達について定めるものである。

3. 業務（物品）名

AED（自動体外式除細動器）及び AED（自動体外式除細動器）訓練用器材等 一式購入

4. 納入場所

石垣市消防本部（沖縄県石垣市真栄里 668 番地）

5. 納入期限

令和 9 年 2 月 2 6 日

6. 納入対象物品規格及び数量

本仕様書に基づき、以下の物品（同等品不可）を納入すること。

	購 入 対 象 物 品 名	数 量
(1)	ライフパック CR2 オートショック 4G cpr INSIGHT	16 器
(2)	LPCR2-4・Plus LPCR2 消耗品 4・2 プラン 4・2	16 器
(3)	LPCR2 トレーナー	5 器
(4)	レールダル リトルアン QCPR	10 体

(1) ライフパック CR2 オートショック 4G cpr INSIGHT×17 器

① 性能等

ア バッテリーは待機寿命が概ね 4 年で、200 J で 166 回もしくは 360 J で 103 回除細動、或いは 800 分の動作時間相当であること。

イ AED のスタンバイ（動作・待機条件）は温度範囲 0℃～50℃であること。

ウ バッテリーは使い捨て式のリチウムバッテリーであること。

エ AED 本体の保証期間・耐用期間は 8 年以上であること。

② 機能

ア 日次、週次、月次、電源 ON 時、バッテリー交換時に自己診断機能を持ち、AED の使用可否についてインジケータ（LED）で目視により確認できること。

イ 60 分間の心電図（全開示）およびイベント／事象を保存すること。

- ウ 操作性を重視し、電極パッドを袋から取り出す必要がなく、素早く傷病者に貼り付けることが可能であること。
- エ 日本語で起動し、必要に応じてボタン操作で英語のみのガイダンスに切り替えられること。
- オ AED 使用時、日本語(または英語)による AED 操作ガイダンスと電気ショック後の胸骨圧迫(心臓マッサージ)を音声ガイダンスによりコーチングし、CPR 未実施の時に、胸郭インピーダンスを活用して検知し、救助者に胸骨圧迫再開を促す機能があること。
- カ 小学生から大人・未就学児モードをボタン操作で切り替え可能であり、かつ同一の電極パッドは使用可能であること。
- キ 2 回目以降の心電図解析は胸骨圧迫中に行い、胸骨圧迫の中断時間を短縮できること。
- ク AED 本体に通信機能を有し、使用可能な携帯回線(4G)のキャリアは複数であること。
- ケ 通信型モジュールは内蔵されていること。
- コ AED 使用時に、指定先へメールで通知すること。
- サ AED 本体の保証期間・耐用期間は 8 年以上であること。

(2) LPCR2-4・Plus LPCR2 消耗品 4・2 プラン 4・2×17 器

- ① 納入機器(ライフパック CR2)に対し、運用に必要な消耗品(電極パッド、バッテリー等)の定期的な供給および保守サービスが適用されるプランであること。

(3) LPCR2 トレーナー×5 器

- ① 用途
救命講習におけるライフパック CR2 の操作訓練用シミュレータであること。
- ② 仕様
実際のライフパック CR2 の外観・音声ガイダンスに準拠し、音声やリモコン操作等により様々な心停止シナリオに合わせたトレーニングが行えること。訓練用パッド等の付属品一式を含む。

(4) レールダル リトルアン QCPR×10 体

- ① 用途
成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫および人工呼吸)のトレーニング用マネキン。
- ② 仕様
フィードバック機能として、QCPR センサーを内蔵し、Bluetooth 等で専用アプリ(QCPR Training アプリ等)と接続することにより、胸骨圧迫の深さ・テンポ・解

除、および換気の質をリアルタイムで客観的に測定・フィードバックできること。

③ 構造

リアルな気道確保（頭部後屈・下顎挙上）および胸の上下動が確認できること。
衛生的な交換式フィルター等の消耗品、専用の収納・運搬用ケースが付属していること。

7. 納入条件及び受領・検査

- (1) 納入物品はすべて新品とし、メーカーの正規保証が付帯していること。
- (2) 納入の際は、指定の期日までに石垣市消防本部へ事前連絡を行い、担当職員の立ち会いのもとで数量・動作確認等の検査を受けること。
- (3) 搬入・設置・梱包材の撤去処分に要する費用はすべて納入業者の負担とする。

8. 保証期間

- (1) 資機材の納入後 1 年間とする。但し経過後においても、機材の不具合当に起因する故障については、受注者の責任において無償で修理、交換するものとする。
- (2) メーカー保証期間が納入後 1 年を超える場合については、その定める期間とする。

9. 留意事項

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、石垣市消防本部担当者と速やかに協議のうえ、その指示に従うこと。